

令和3年
第1回

定例会会議録

令和3年2月22日 開会
令和3年2月22日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

令和3年第1回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	5
議案第 1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与 に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求 めることについて	9
議案第 2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合会計年度任 用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条 例の一部を改正する条例）の承認を求めること について	9
議案第 3号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補 正予算（第2号）	12
議案第 4号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算	14
議案第 5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合負担金	14
閉会	24

令和3年第1回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

令和3年2月22日（月）

午後1時30分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第1号
専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例）の承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第2号
専決処分（東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期
末手当に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
- 日程第 7 議案第3号
令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第4号
令和3年度東京たま広域資源循環組合一般関係予算
- 日程第 9 議案第5号
令和3年度東京たま広域資源循環組合負担金

出席議員

第1番	中島正寿君	第2番	木原宏君
第3番	土屋美恵子君	第5番	嶋居孝泰君
第6番	清水勝君	第7番	木崎親一君
第8番	丸田絵美君	第9番	佐藤和彦君
第10番	湯沢綾子君	第13番	小林美緒君
第14番	本橋たくみ君	第15番	高原幸雄君
第16番	串田金八君	第17番	栗山たけし君
第18番	東口正美君	第19番	西上ただし君
第20番	梶井琢太君	第21番	宮崎正巳君
第22番	岩崎みなこ君	第23番	榎本久春君
第24番	中嶋勝君	第25番	浜中のりかた君
第26番	石川修君		

欠席議員

第4番	大城美幸君	第11番	中江美和君
第12番	岡田旬子君		

説明のため出席した者

管理者	石阪丈一君	副管理者	加藤育男君
副管理者	渡部尚君	副管理者	阿部裕行君
事務局長	戸谷嘉孝君	総務課長	佐藤公一君
適正化・広報担当参事	大平裕己君	参事兼環境課長	加園栄君
参事兼事業調整課長	梶川洋史君	業務課長	大和田智也君
エコセメント担当参事	竹内高広君	会計管理者	小田島一生君

職務のため出席した者

書記	根津優一君	書記	前園孝介君
書記	高橋信勝君	書記	藤田尚貴君

令和3年第1回東京たま広域
資源循環組合議会定例会議録

日 時 令和3年2月22日（月）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時30分開会

○議長（丸田 絵美君） お疲れさまでございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員は22名、欠席議員が3名であります。1名、遅刻の御連絡をいただいております。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

冒頭、管理者より発言の申出がありますので、これを許可します。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） 管理者の石阪でございます。

令和3年の第1回の組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、組合議会の議員の皆様方におかれましては、御多用中のところ御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日はまず、橋本聖二日の出町長が昨日、2月21日に御逝去されたという訃報がございます。当組合管理者といたしまして、弔意を述べさせていただきたいと存じます。

橋本町長は、長きにわたり日の出町、町政の発展に尽くされてこられました。日の出町の都市開発課長、都市建設部門の特命担当参事などを歴任されました。処分場の受入れの際にも大変御苦労いただいた方の一人だというふうに伺っております。

町の職員を退職された後も、平成6年から町議会議員、平成15年からは町議会の議長を務められました。平成22年4月から日の出町長として町の発展を導いてこられました。

当組合の事業につきましても、日頃から深い御理解と御協力を賜り、処分場の安全で安定した管理運営に御貢献をいただいたところでございます。当組合の管理者といたしまして、また組織団体の市長として大変感謝をいたしております。

議長のお許しをいただければ、この場で故人の御功績を称えるとともに、御冥福をお

祈りして、皆様とともに黙祷を捧げたいというふう存じます。

○議長（丸田 絵美君） それでは、皆様、御起立お願いいたします。

では、黙祷。

[黙 祷]

○議長（丸田 絵美君） それでは、お直りください。御着席ください。

御協力、ありがとうございます。

[日程第1]諸般の報告

○議長（丸田 絵美君） それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものとします。

なお、本会議場への電子機器の持込みに関する申合せ事項によりまして、パソコンやiPadなどのタブレット端末等、インターネット通信等が可能な電子機器の本会議場での使用は認められておりませんので、御協力をお願いいたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（丸田 絵美君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第89条の規定により、議長において、第13番、小林美緒議員、第24番、中嶋勝議員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（丸田 絵美君） 続いて、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（丸田 絵美君） 日程第4、管理者報告を行います。

管理者の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） それでは、改めまして、管理者報告を申し上げます。

本定例会におきましては、昨年10月の組合議会以降の組合の事業の報告、それと議案5件につきまして、御審議をお願いするものでございます。

主な議案につきましては、令和3年度の一般会計予算でございます。

予算の総額は、88億8,910万1,000円でございます。その骨子といたしましては、二ツ塚処分場と谷戸沢処分場の安全かつ適正な維持管理、そしてエコセメント事業の推進でございます。

二ツ塚処分場、それから谷戸沢処分場は、経年劣化が目立ってきております。内部努力を継続しつつ、予防安全の観点から計画的、効率的に必要な施設更新を行う予算となっております。

また、各組織団体に御負担をいただく負担金でございますが、平成19年度以来、昨年度まで長らく93億3,000万円で固定をされておりましたが、公債費の減少に伴いまして、令和2年度予算においては、前年度比6億9,000万円減の86億4,000万円となりました。

そして、今般の令和3年度につきましては、さらに公債費の減少に加え、エコセメント事業費の減額を見込んだことによりまして、前年度比8億2,000万円減の78億2,000万円とする予算案を編成をさせていただきました。

各組織団体におかれましては、コロナ禍の厳しい財政状況下にあることとは存じますが、本予算案につきまして、議員の皆様方の格段の御理解をいただけますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、後ほど事務局から説明をさせますので、私からは最近の組合をめぐる状況について報告をさせていただきます。

当組合事業につきましては、昨年から続くコロナ禍においても安全・安心な処分場の管理

運営、エコセメント化施設での焼却灰の受入れなど順調に事業を継続しております。これもひとえに日の出町の皆様をはじめ、組織団体、関係行政機関の皆様、そして多摩地域住民の皆様全ての御理解、御協力によるものでございます。改めまして感謝を申し上げます。

一方で、コロナ禍による見学視察事業等への影響は大きく、当組合においても、中止を余儀なくされた事業が多々ございます。このような状況下にはありましたが、感染防止対策を徹底した上で、12月3日木曜日に、紅葉の谷戸沢処分場自然観察会を少人数で開催し、御来場いただいた方々には、谷戸沢の回復した自然を楽しんでいただきました。

今後も処分場の安全性、自然回復の様子などにつきまして、ホームページ上で動画等を公開するなど、積極的にPRを続けてまいりたいと考えております。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様の御理解、御協力によるものでございます。今後も日の出町及び周辺住民の皆様との信頼関係を積み重ねながら、各組織団体から搬入される廃棄物の最終処分を確実に行っていけるよう、処分場、そしてエコセメント化施設の管理運営に万全を期してまいります。

組合議会議員の皆様におかれましては、引き続き御協力を賜りますようお願いを申し上げます。まして、私からの挨拶及び報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○議長（丸田 絵美君） 引き続き、事務局より説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、昨年10月29日に開催されました令和2年第2回定例会以降の組合事業の経過につきまして、御報告申し上げます。

説明に少々お時間を頂戴いたしますので、恐縮ですが着座にて説明させていただきます。

議案書の2ページをお開き願います。

まず、委員会関係でございます。

(1) にございますとおり、12月1日に第44回技術委員会を開催し、各種環境測定データなどから、令和2年度上半期の処分場の管理運営が適切に行われていることを確認していただきました。

また、令和3年1月25日には、第11回運営計画検討委員会を開催し、令和8年、2026年度以降の焼却残さの処理に係る検討を行いました。

(2) 谷戸沢処分場関係では表の上段になりますが、12月14日に第48回環境保全調査委員

会を開催いたしました。委員会では、谷戸沢処分場やその周辺の水質等の環境調査報告を行い、これまでと同様に安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

ここで、記載内容の補足をさせていただきます。委員会名の後ろに米印を表示いたしました会議につきましては、2ページ、表の欄外に注記しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面による開催とさせていただいたものでございます。

(2) 谷戸沢処分場関係に戻ります。

表の下段と(3)二ツ塚処分場関係でそれぞれ記載のとおり、地元住民で構成する定例の委員会を開催いたしまして、環境調査の結果や施設の稼働状況等について報告を行っております。

続きまして、議案書の3ページ、処分場埋立て及びエコセメント関係でございます。この表は令和2年9月から12月までの各月の二ツ塚処分場の埋立て状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載しております。

焼却残さにつきましては、全量をエコセメントの原料としてリサイクルしております。不燃ごみにつきましても、組織団体におけるリサイクル化の取組が進み、平成30年4月以降、埋立てゼロを継続しており、埋立て進捗率は44.7%で前回の報告から変化はございません。エコセメント化施設については、順調に稼働しております。焼却残さの受入量とエコセメントの出荷量につきましては記載のとおりでございます。稼働実績につきましては、まず焼却残さ受入量でございますが、6,000トン台で推移しております。

次に、エコセメントの出荷量です。出荷量が最も少なかった11月の6,500トンを除き、1万2,000トン弱で推移してございます。11月の出荷量が少なかったのは、定期修繕により施設の稼働を10日程度休止したことに伴うものでございます。

続きまして、議案書4ページをお開き願います。

環境関係でございます。まず、処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査でございますが、昨年11月11日から18日にかけて、今年度第3回目の調査を実施いたしました。また、表下段に記載しておりますとおり、2月5日から12日にかけて、今年度第4回目の調査を実施しております。

次に、表の中段にございますとおり谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における公害防止協定等に基づく水質等の調査結果につきましては、12月25日に令和2年度上半期の調査結果をホームページ等で公表しております。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認さ

れております。

続きまして、搬入廃棄物適正化関係でございます。

搬入廃棄物の適正化を図るため、組織団体及び搬入団体の職員等を対象といたしました処分場研修会、各中間処理施設への立入調査の下半期分を記載のとおり実施しております。

続きまして、議案書の5ページ、広報関係その他でございます。

(1) 広報事業といたしまして、昨年12月6日に、組合広報紙「たまエコニュース」76号を発行いたしまして、リストや地図を活用しました各清掃工場の紹介のほか、二ツ塚処分場、エコセメント化施設、谷戸沢処分場の自然環境が再生している様子などについても紹介しております。

また、「たまエコニュース」76号では、今回、新たな試みといたしまして、処分場がどこにあるかを問う懸賞つきクイズを実施いたしました。エコバッグが30名に当たるところ、全組織団体から1,670名もの応募がございましたことを併せて報告させていただきます。

(2) 見学事業についてでございます。12月3日にバスツアー型の紅葉の谷戸沢処分場自然観察会を開催いたしました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため募集人員を減らしまして、昨年度は80名でしたが、今年度は20名の募集ということで減らしております。マスク着用、消毒、体温チェックなど、感染症防止対策に万全を期して実施いたしました。

御来場いただいた方々にはガイドツアーを実施し、谷戸沢の回復した自然を楽しんでいただきました。

次に、三多摩は一つなり交流事業についてでございます。この事業は、三多摩地域の住民がお互いに協力し、助け合う、三多摩は一つなりの精神に基づき、組織団体の住民と日の出町民とが相互に理解を深めることにより、処分場の円滑な管理運営を図ることを目的として、平成11年度から実施している事業でございます。

この事業は各組織団体が住民を募集する事業で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が最も大きく、例年では1年間で30件程度の実施がございますが、今年度は欄外に記載いたしました特例措置によります1件のみの実施となっております。

経過報告は以上でございます。

○議長（丸田 絵美君） 以上をもって報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、組合議会会議規則第47条の規定により、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの報告について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 質疑なしと認めます。

これにて本案についての質疑を終了いたします。

以上をもって、管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

[日程第6]議案第2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

○議長（丸田 絵美君） 続きまして、日程第5、議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて及び日程第6、議案第2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについては関連性がございますので、一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） 議案書の7ページをお開きいただきたいと思います。

まず、最初に、議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、提案理由を御説明いたします。

本案は、東京都人事委員会の勧告によりまして公民較差の解消のため、当組合職員の期末手当の年間支給額を0.1月分減額するものでございます。

当組合におきましても、東京都人事委員会の勧告に準拠いたしまして、令和2年12月の支給分から改定するため、令和2年11月30日に管理者の専決処分により条例の一部改正をさせていただきます。

よって、本議会におきまして、この専決処分につきまして御承認をお願いするものでございます。

次に、議案書の11ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、議案の第1号と同様に、東京都人事委員会の勧告によりまして、公民較差の解消のため当組合会計年度任用職員の期末手当の年間支給額を0.1月分減額するものでございます。

当組合におきましても、東京都人事委員会の勧告に準拠して、令和2年12月の支給分から改定するため、令和2年11月30日に管理者の専決処分によりまして条例の一部改正をさせていただいたところでございます。

本議会におきまして、この専決処分について、御承認をお願いするものでございます。

議案第1号及び議案第2号につきまして、専決処分の内容は事務局長から説明させます。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（丸田 絵美君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案第1号及び議案第2号につきまして、御説明させていただきます。

本件は各組織団体におかれましても、既に改正が行われた内容と存じますが、昨年10月の東京都人事委員会の勧告によりまして、公民較差解消のため職員の期末手当の年間支給額を0.1月分減額するものでございます。

議案第1号では当組合職員の期末手当について、議案第2号では当組合会計年度任用職員の期末手当について改正を行うものでございます。

議案第1号の改正内容につきましては、議案書10ページのほうに新旧対照表がございますので御覧いただきたいと存じます

期末手当基礎額に乗ずる割合を「100分の130」から「100分の125」へと改正いたしまして、当組合におきましては、年2回、6月と12月の支給の期末手当からそれぞれ0.05月分ずつ減額し、年間で0.1月分を減額するものでございます。

令和2年度に関しましては、改正前の条例に基づき6月分の支給を終えている関係上、年間0.1月分の減額を12月支給の期末手当により実施するため、附則におきまして令和2年12月に支給する期末手当の基礎額に乗ずる割合を100分の120としております。

この改正につきましては、当組合といたしましても東京都に準拠することといたしまして、

令和2年12月の支給分から改正するべく施行日を12月1日としたものでございます。

よって、令和2年11月30日に管理者の専決処分により、東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正させていただきました。

議案第1号に係る専決書文書及び改正条例は、ページをお戻りいただきまして、8ページ、9ページのほうに掲載させていただいてございます。

続きまして、議案第2号でございます。

たびたび行き来して申し訳ございませんが、議案書の11ページをお開き願います。

専決処分（東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてでございます。

改正内容につきましては、議案書14ページに新旧対照表がございますので、御覧いただければと存じます

本改正につきましても第1号と同様に東京都人事委員会の勧告を踏まえて、公民較差の解消のため当組合会計年度任用職員の期末手当年間支給額を0.1月分減額するものでございます。

改正の内容につきましては、議案第1号と同様でございます。専決処分書及び改正条例は12ページ、13ページに掲載させていただいております。

議案第1号及び議案第2号の説明につきましては、以上でございます。

○議長（丸田 絵美君） 以上をもって説明は終わりました。

議案第1号、議案第2号について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましてはの質疑を終了いたします。

これより議案第1号、議案第2号について、一括して討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましてはそれぞれ個別に行うことと

いたします。

これより議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様を挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（丸田 絵美君） 挙手全員でございます。ありがとうございます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第2号 専決処分（東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様を挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（丸田 絵美君） 出席者全員でございます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第7]議案第3号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（丸田 絵美君） 続きまして、日程第7、議案第3号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） 議案書の15ページをお開きいただきたいと思います。

議案第3号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を御説明申し上げます。

本補正は、予算総額に変更はございませんが、歳出予算のみ補正するものでございます。

17ページをお開きいただきたいと思います。

3款衛生費、1項清掃費を7億3,143万9,000円減額し、81億418万9,000円とする一方で、この補正による減額分と同額を款の5諸支出金、1項基金費に積み立てるため増額補正するものでございます。

改正内容につきましては、事務局長から説明させます。よろしく御審議のほどお願いを申

上げます。

○議長（丸田 絵美君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） 議案第3号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

内容につきましては、議案書とは別に、別冊といたしまして一般会計補正予算及び同説明書（2号）というものがございますので、こちらのほうを御覧いただきたいと思っております。

1ページをお開きいただきまして、第1条にございますとおり、本補正は予算総額に変更はなく、歳出予算のみ補正するものでございます。

内容につきましては、同冊子の6ページ、7ページをお開きください。

3款衛生費、1項清掃費、4目エコセメント事業費を7億3,143万9,000円減額し、53億9,193万8,000円とするものでございます。

エコセメント事業費中の施設運營業務委託につきまして、主に重油の想定単価81.0円と想定しておりましたが、4月から1月までの実績を基に算出したしました単価52.7円毎リットルとの差により委託料の減額が見込まれるものでございます。

続きまして、5款諸支出金、1項基金費、1目基金費でございますが、ただいま御説明申し上げましたエコセメント事業費の補正減額分を最終処分場等施設整備基金に積み立てるため7億3,143万9,000円を増額補正するものでございます。

議案第3号につきまして、説明は以上でございます。

○議長（丸田 絵美君） 以上をもって説明は終わりました。

本件につきまして質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（丸田 絵美君） 挙手全員であります。ありがとうございます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第8]議案第4号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

[日程第9]議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合負担金

○議長（丸田 絵美君） 次に、日程第8、議案第4号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び日程第9、議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合負担金については関連性がございますので、一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） 議案書の第18ページをお開き願います。

議案第4号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合負担金につきまして、提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第4号の当初予算案についてでございます。

本予算は、19ページの第1条にございますとおり、予算総額を歳入歳出それぞれ88億8,910万1,000円と定めるものでございます。なお、前年度比では8.8%の減となっております。

本予算案の特徴でございます安全で安定した処分場運営を行っていくことを基本方針として、各施設の予防保全や更新等に重点を置いた予算編成となっております。

また、公債費及びエコセメント事業費の大幅な減額と、これに伴う組織団体負担金の減額がございます。

続きまして、22ページをお開き願います。

議案第5号の循環組合負担金についてであります。

本案は令和3年度の組織団体負担金として前年度比8億2,000万円減の総額78億2,000万円の御負担をお願いするものでございます。

詳細につきまして、事務局長から説明させます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（丸田 絵美君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案第4号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について、御説明いたします。

少々お時間をいただきますので、着座にて説明させていただきます。

議案書19ページをお開きください。

令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算総額は第1条第1項のとおり歳入歳出それぞれ88億8,910万1,000円でございます。

内容につきましては、別冊といたしまして、本日製本したものを机上に御用意させていただいておりますが、令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書により御説明申し上げます。

冊子の8ページ、9ページをお開き願います。

まず、歳入についてでございます。第1款分担金及び負担金につきましては、前年度比8億2,000万円減の78億2,000万円としております。

こちらは組織団体から毎年御負担いただいている負担金でございます。管理者からの報告にもございましたが、組織団体負担金はエコセメント化施設が稼働した翌年度の平成19年度から令和元年度までの13年間、長らく93億3,000万円固定されておりました。近年は施設の建設時に行いました借入れの償還が進んだこともありまして、令和2年度は前年度比6億9,000万円減の86億4,000万円となりました。

さらに、令和3年度は公債費償還金の減少に加えまして、エコセメント事業費の減額を見込んだことから、組織団体負担金について大幅な減額計上をしたものでございます。

次に、第2款国庫支出金でございます。福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費について国から補助金が交付されるもので、前年度と同額の218万5,000円を見込んでおります。

次に、3款都支出金でございますが、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹に林相転換する事業に対しまして交付される東京都からの補助金でございまして、前年度とほぼ同額の31万8,000円を見込んでおります。

次に、第4款財産収入でございますが、土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などで481万4,000円を見込んでおります。財産貸付収入につきましては、前年度と同額を見込むものの、利子及び配当金につきましては、最終処分場等施設整備基金で8億円、財政調整基金

で25億円の運用を令和元年8月から2年間で実施しておりますことから、預金利子に係る基金運用収入を218万円余り増額いたしまして、475万1,000円の計上をしております。

次に、第5款繰越金でございます。日の出町への地域振興事業負担金の財源とするため、財政調整基金繰入金を1億円計上いたします。地域振興事業負担金につきましては、歳出のところで改めて説明させていただきますが、昨年予算原案を作成する段階では地域振興費協定締結の見通しが立っていなかったことから、前年度10億円として計上しておりました地域振興事業負担金を一旦ゼロ円といたしまして、財政調整基金積立金に9億円を積み立てるという案で各組織団体にお示ししておりました。その後、日の出町との間で概括合意に至り、令和3年度予算案において改めて地域振興事業負担金を10億円として計上することといたしました。

各組織団体においても令和3年度予算編成が進んでございますので、組織団体への影響を鑑み、予算原案から1億円の歳出増につきましては組織団体負担金からではなく、財政調整基金繰入金を財源として計上したものでございます。

1枚おめくりいただきまして、10ページ、11ページを御覧ください。

第6款繰越金でございますが、前年度と同額の2,000万円を見込んで計上しております。

第7款諸収入、1項組合預金利子につきましては、歳計現金を保管している普通預金口座の預金金利の低下に伴い低水準で推移しておりますが、前年度並みの歳入を見込んでおります。

次に、2項雑入でございます。こちらは表の一番下に記載しておりますが、前年度比1億4,208万円余り減の9億4,175万5,000円を見込んでおります。

11ページの説明欄でございますとおりエコセメント化施設の運營業務受託者からの公共料金負担金が最も大きなものでございますが、前年度比1億2,333万円減の7億3,455万円余りを計上しております。

減額の理由でございますが、エコセメント化工程における水道使用量原単位の見直し等に伴う減額を見込んだものでございます。水道使用量の原単位とは、エコセメントを1トン生産するために必要とされる水道使用量のことでございますが、近年の実績に照らして見直しを行ったものでございます。

このほか、諸収入の減額の主なものについて御説明いたします。

下から4行目の金属澱物売却益につきましては、想定売却単価の減により前年度比549万円余り減の1,526万円余りを計上してございます。

金属澱物と申しますものは、銅、亜鉛、鉛を含む金属産物を回収するための重金属回収設備におきまして、金属産物を回収した後に発生し、従来エコセメントの原料として再使用していた澱物でございますが、その中に微量ながら金銀が含まれておりまして、金属澱物を売却することによる収入を計上しております。

次に、説明欄の一番下でございますミックスメタル売却益についても、想定売却単価及び数量の減により、前年度比958万円余り減の3,617万円余りを見込んでおります。ミックスメタルと申しますものは、エコセメントの製造過程で排出される非鉄金属のことでございます。

以上が、雑入の減額の主なものでございます。

また、2目弁償金につきましては、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用といたしまして、東京電力から原子力損害弁償金を収入しておりまして、前年度とほぼ同額の453万4,000円を見込んでおります。

以上が歳入でございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページ、13ページを御覧ください。

ここからは歳出となります。まず、第1款議会費でございます。議員報酬や議会開催に要する経費でございますが、令和3年度は2年に一度の議員改選該当年度でございますして、報酬及び行政視察に係るバス借上料等を増額計上しております。金額は前年度比115万円余り増の990万6,000円を計上しております。

次に、第2款総務費、1項総務管理費は理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料のほか、職員の出退勤や出張、人事給与管理等を行う総合システムの保守委託などの管理的経費でございます。

令和8年度以降の焼却残さの処理に係る検討や今後の各種手続等に対応するための人員増に係る人件費の増や総合システムの更新業務委託の皆増等を見込んだことから、全体で4,379万円余り増の3億7,073万9,000円を計上しております。

それでは、主な事項について御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、14ページ、15ページを御覧ください。

第12節委託料はネットワーク監視業務委託、総合システム保守委託、導入から5年を経過する総合システムの更新業務委託の皆増等で、5,678万円余りを計上しております。

第13節使用料及び賃借料は公用車、複写機、LAN機器等の借上料などで1,557万円余りでございます。

1枚おめくりいただきまして、16ページ、17ページを御覧ください。

第2款総務費、2項監査委員費は監査委員報酬などで前年度同額の55万3,000円を計上しております。

第3款衛生費については、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などです。

主な事項について御説明いたします。

第1目清掃総務費は事務的経費でございますが、前年度比722万円余り増の6,995万9,000円を計上しております。この清掃総務費の主なものでございますが、第12節委託料につきましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務やホームページの管理業務、現在検討中の令和8年度以降の焼却残さの処理方針に沿った地域計画の策定、補助金申請等に必要な業務等の委託料といたしまして、5,217万円余りを計上しております。

続きまして、第18節負担金、補助及び交付金は、三多摩は一つなり交流事業に対する補助金などといたしまして、911万円を計上しております。

1枚おめくりいただきまして、18ページ、19ページを御覧ください。

第2目二ツ塚処分場費につきましては、経年劣化による浸出水管理人孔修繕など、大規模な修繕により前年度比1億1,086万円余り増の20億5,878万1,000円を計上しております。これは二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などがございます。

主なものでございますが、第10節需用費が4億3,588万円余りで、説明欄に記載のとおり浸出水処理施設用消耗品や電気料、上下水道料、修繕料などがございます。

続きまして、第12節委託料は5億7,088万円で、こちらにつきましては、処分場の維持管理、埋立て等管理作業、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。

内訳につきましては、管理業務関連が2億3,030万円余り、19ページの一番下の段、運営及び維持管理業務関連が1億423万円。

1枚おめくりいただきまして、21ページ、説明欄、上から6行目になります浸出水処理業務関連が1億4,021万円余り、さらに6行下がりにまして、生活環境モニタリング調査などの環境業務関連が9,612万円余りとなっております。

第14節工事請負費は浸出水処理施設における処理槽の劣化に対応する防食塗装工事を実施するものでございます。

次に、第17節備品購入費でございます。二ツ塚処分場水処理施設に設置し、処分場地下水のイオン成分を分析しております機器を更新するほか、処分場の管理運営上必要となる備品の購入費といたしまして、1,456万円余りを計上しております。

次に、第18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらは前年度と同額の10億円を計上しておりますが、地元日の出町に対する地域振興事業負担金でございます。

先般1月25日の議会全員協議会におきまして、日の出町地域振興費に関する概括合意について御報告させていただいたところでございます。10年間総額75億円、各年度の金額の割振りについては、日の出町の意向を反映し決定するという内容でございます。

これに沿いまして、1月26日、日の出町から令和2年度及び3年度の地域振興費を各々10億円とするという要望書が提出されましたので、令和3年度予算案もこれに沿って10億円として計上しております。

次に、第3目谷戸沢処分場費です。埋立て完了後の維持管理に係る経費などがございます。老朽化した施設の調査、改修計画作成、予防保全の観点から実施する工事費の増額などにより、前年度比4,534万円余り増の7億4,694万5,000円を計上しております。

主なものでございますが、第10節需用費、こちらは浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などで前年度とほぼ同額の1億8,137万円余りとなっております。

1枚おめくりいただきまして、22ページ、23ページでございます。

第12節委託料、3億7,161万円余りでございます。内訳は運営及び維持管理業務関連が老朽化した浸出水処理施設改修のための浸出水処理施設調査・改修計画業務委託の皆増を含み1,889万円余り、維持及び管理業務関連が1億7,081万円余り、浸出水処理業務関連が8,555万円余り、生活環境モニタリング調査委託などの環境業務関連が9,635万円となっております。

第13節使用料及び賃借料は7,252万円でございますが、こちらは処分場内の町有地の借上料3,257万円、ページをおめくりいただきまして、25ページの上段となります太陽光発電施設借上料3,987万円余りの計上が主なものでございます。

次の第14節工事請負費は9,790万円で、浸出水処理施設の防食塗装工事に要する経費を計上しております。

第17節備品購入費ですが、窒素の変化、減少を促進するため浸出水排水管内に酸素を強制的に送り込む大型送風機の購入や施設の維持管理のために必要な備品の購入費として219万円余りを計上しております。

第18節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施する谷戸沢処分場下流での水質調査等に関する負担金として2,000万円を計上しております。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。予算額は前年度比5億6,767万円

余りの減で55億5,570万1,000円を計上しております。この減額は需用費における光熱水費の減額や重油の想定単価を見直すことによる施設運營業務委託料の減を見込んだことによるものでございます。

主な事業費でございますが、第10節需用費は7億3,742万円でございます。このうちの電気料は燃料費調整単価の減を見込んで、前年度比1億804万円減の6億2,389万円余りを計上しております。上下水道料はエコセメント化工程における水道使用量原単位の見直しにより前年度比1,529万円減の1億1,066万円でございます。

次に、第12節委託料でございますが、48億768万円余りで、説明欄のとおりそのほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。この施設運營業務委託につきましては、重油単価や焼却灰受入量の想定を見直し、前年度比4億4,182万円余り減の47億5,179万円余りを計上しております。

次に、第18節負担金、補助及び交付金につきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定に基づき、青梅市内で行う環境調査に対する負担金50万円に加え、エコセメント普及啓発事業補助金520万円を計上しております。この補助金ですが、エコセメントにつきましては主にコンクリート二次製品の原料として使用されておまして、エコセメントを使ったコンクリート製品は既に官民を問わず多くの工事で使用されているところでございます。

しかしながら、こうした製品にエコセメントが使用されていることは見ただけでは分からないため、組織団体がエコセメント使用製品を施工した場所にエコセメントが使われていることを説明する看板を住民等に周知を図ることを目的に設置する場合、その経費の10分の10を1団体当たり80万円の上限で補助しております。

次に、第4款公債費でございますが、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設時に借りました東京都振興基金の元金及び1ページおめくりいただきまして、26ページ、27ページの上段に記載されております同基金の利子の償還金との合計で、表の最下段にございますとおり前年度比5億2,025万円余り減の3,273万8,000円を計上しております。

次に、第5款諸支出金でございますが、特定財源のその他の欄に記載しております各基金の利子分475万1,000円をそれぞれの基金に積み立てるほか、歳入歳出余剰が生じないようにするための積立て1,902万8,000円を合わせて2,377万9,000円を計上しております。

次に、第6款予備費でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上、令和3年度予算の主な内容について御説明いたしました。

なお、冊子の28ページから34ページには給与費明細書が、36ページ、37ページには債務負担行為に係る調書、39ページには地方債に係る調書、40ページ、41ページには歳入歳出経費別内訳書の記載がございます。

また、資料④といたしまして、主要な増減につきまして記載いたしました令和3年度一般会計当初予算案の概要を添付してございますので、併せて御覧いただきますようお願いいたします。

議案第4号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合負担金について御説明いたします。

再び議案書に戻っていただきまして、議案書の22ページ、23ページを御覧ください。

議案書23ページに、組織団体別の負担金が記載してございます。表の最下段にございましており、前年度比8億2,000万円減の78億2,000万円となります。減額の理由及び金額につきましては、公債費の償還金が5億2,025万円余り減少することに加えまして、エコセメント事業費における光熱水費や重油の想定単価等を見直したことにより、5億6,767万円余り減額する一方で、修繕料や工事費等が2億2,802万円余り増額することなどにより、8億2,000万円の減額となるものでございます。

内訳でございますが、令和3年度組織団体別負担金のとおりでございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、24ページには管理費と事業費に分けました組織団体別の負担金額と併せて負担金の算出方法が記載してございます。

議案第5号の説明は以上でございます。

○議長（丸田 絵美君） 以上をもちまして説明は終わりました。

議案第4号及び議案第5号について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） 質疑なしと認めます。

これにて、本案につきましての質疑を終了いたします。

その後、議案第4号、第5号について一括して討論に入ります。

討論はございませんか。

25番、浜中のりかた議員。

○25番（浜中 のりかた君） それでは、議案第4号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合負担金に対して、賛成の立場で討論を行います。

令和3年度一般会計予算の総額は88億8,910万1,000円で、前年度当初予算比91.2%、8億5,989万9,000円の減額となっております。歳入では組織団体負担金が前年度比9.5%減、8億2,000万円減の78億2,000万円であります。

公債費の減少という要因があるとはいえ、エコセメント事業の見直し等により、組織団体負担金を大幅に減額したことは評価をいたします。また、財政調整基金繰入金1億円の皆増についても難航した日の出町地域振興費協議の影響を各組織団体の予算編成に影響させないためという説明がありましたが、これについても理解できるものであると考えます。

歳出では二ツ塚処分場費は20億5,878万円余りが計上されておりますが、前年度比で1億1,086万円余りの増額、また、谷戸沢処分場費は7億4,694万円余りで前年度比4,534万円余りの増額となっております。供用開始以来、二ツ塚処分場は23年、谷戸沢処分場は37年近くと相当な年数が経過し、設備、施設の経年劣化、老朽化による更新や修繕が必要となっているとのことであります。

浸出水を管理する構築物など大規模な修繕が必要ということも十分理解できるものであり、これらの予算はそれぞれの処分場の安定的な稼働や維持管理、また、予防保全の観点からも必要な経費であると考えます。

また、エコセメント事業であります。焼却灰をエコセメントにリサイクルすることで処分場の大幅な延命化、そして多摩地域の資源循環に大きく寄与している事業であり、事業費55億5,570万円余りは一般会計予算の6割以上を占める循環組合の主要な事業となっております。

この事業において、重油価格は事業費の増減に大きく直結するものであることを承知しておりますが、先ほどの説明では光熱水費や重油の想定価格などの見直しにより、前年度比5億6,767万円余りの減額ということであり、予算削減の取組を高く評価するものであります。

このように、令和3年度予算は二ツ塚、谷戸沢両処分場、そしてエコセメント化施設を適切に維持管理し、ごみの最終処分を円滑に行っていく上で妥当な内容になっているものと考えます。

一方、循環組合の主な財源は組織団体からの負担金であります。予算計上された事業は多摩地域のごみの最終処分を担う重要な事業ではあります。各組織団体の財政も引き続き大

変厳しい状況にあります。このことを踏まえ、予算の執行に当たっては、より一層効率的な事業運営に努めていただくよう強く要望するところであります。

最後になりますが、処分場を受け入れていただいた日の出町の皆様に心より感謝、御礼を申し上げます。そして、我々の生活が日の出町の皆様の御理解と御協力の下に成り立っているということを多摩25市1町の住民の皆様にもしっかりと伝えていかなければいけないというふうに思います。

管理者をはじめ、各組織団体、そして事務局職員が今後とも一丸となって事業の遂行に当たられるよう求めて、本議案に対する賛成討論といたします。

以上です。

○議長（丸田 絵美君） ありがとうございます。

ただいま賛成の討論が出されました。本案に対する反対討論の発言を許可します。反対討論はございませんか。

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（丸田 絵美君） よろしいでしょうか。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましては、それぞれ個別に行うことといたします。

まず、議案第4号 令和3年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（丸田 絵美君） 挙手全員でございます。ありがとうございます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第5号 令和3年度東京たま広域資源循環組合負担金を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（丸田 絵美君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これもちまして、令和3年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

この後、全員協議会を開催し、令和8年度以降の焼却残さの処理について事務局より説明を受けたいと思います。

一旦休憩をさせていただき、それでは14時40分から全員協議会を開会いたしたいと思いますので、それまでに再度御参集ください。

お疲れさまでございました。

午後2時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 丸 田 絵 美

第13番議員 小 林 美 緒

第24番議員 中 嶋 勝